緊急情報／防災情報

令和8年4月27日（月）17時00分
国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所

【防災情報】 仙台河川国道事務所 地震災害情報（第3報：終報）

令和8年4月20日（月）16時53分頃に発生した 三陸沖を震源とする地震及び「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表に伴い、仙台河川国道事務所では災害対策支部　警戒体制（道路、河川・海岸）を設置しておりましたが、4月27日17時00分北海道・三陸沖後発地震注意情報に伴う呼びかけ期間が終了したことから、災害対策支部警戒体制を解除しました。

1．仙台河川国道事務所の体制

災害対策支部　警戒体制（道路）	4月20日16時53分 4月27日17時00分　解除
災害対策支部　警戒体制（河川・海岸）	4月20日19時30分 4月27日17時00分　解除

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会〉

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省

国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
TEL　022（248）4131（代表）

副所長（河川）　三浦（みうら）　俊明（としあき）（内線204）

副所長（道路管理）　千葉（ちば）　満也（みちや）（内線206）